

## 平成30年度第1回大山崎町総合教育会議 議事録

日 時 平成30年12月21日（金） 午後1時から午後2時まで

場 所 大山崎町役場3階中会議室

出席者 【総合教育会議構成員】

(町長)

前川 光

(教育委員会)

教育長 中條 郁

委 員 南 顕融 (教育長職務代理者)

委 員 並川 康子

委 員 榎本 和彦

委 員 岡 弘子

【構成員以外の会議出席者】

政策総務課担当課長 齊藤 秀孝

教 育 次 長 辻野 学

学校教育課長 矢野 雅之

学校教育係リーダー 武田 敦史

傍聴者 なし

## 内 容

### (教育次長)

ただいまから、第1回大山崎町総合教育会議を開会いたします。

### (町長あいさつ)

皆様、こんにちは、町長の前川でございます。

ご出席の教育長をはじめ、教育委員会の皆様には、大変お忙しい中、本日の総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集いただき、ありがとうございます。

本年度第1回の会議となります本日は、協議・調整事項といたしまして、お手元の会議次第のとおり、「中学校給食導入の方針について」を挙げさせていただいております。

本件につきまして、皆様もご承知のとおり、去る10月21日に執行されました町長選挙におきまして、私は、公約の一つとして「自校方式を含め、中学校給食の早期実施」を掲げて当選させていただきました。

前町政のもとで中学校給食導入の取り組みが進められてきたところではありますが、本日は中学校給食導入の方針についての私の考えを述べさせていただいた後、教育委員の皆様からのご意見等をお伺いする機会を早急に設定する必要があるとの思いから開催させていただきました。

総合教育会議における制度上の協議・調整事項で申しますと、「教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策の協議」に当たるもので、町の将来を見据え、子どもたちが享受すべき給食や食育のあり方を踏まえ、協議・調整いただきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本件は、これまでの経過もあることから、本日のみをもって、協議を整えることは難しいものと考えておりますので、調整につきましては、後日改めて、再度、総合教育会議を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議の順序といたしましては、まず、配付資料に基づいて事務局からの説明、次に、私から中学校給食導入の方針についての説明、そして、教育委員の皆様との意見交換という内容で進めさせていただきたいと考えております。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

### (事務局説明)

- ・配布資料により、「総合教育会議」の位置づけ、「協議・調整事項と結果の尊重義務等」について説明

(町長 議事進行)

ただいま事務局から説明がありましたので、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

なし

(町長)

ご質問もないようですので、それでは、次に、私から中学校給食導入の方針についての考えを述べさせていただきたいと思えます。

中学校給食導入の経過につきましては、議員時代から一般質問や委員会における質疑応答や報告、配布資料を通して、私なりに認識してきたところではありますが、会議資料にもありましたとおり、平成28年度におきまして、有識者、保護者代表、学校代表、関係職員の8名で構成される「大山崎中学校給食検討委員会」では、センター方式や親子方式の事例視察2回を含め、6回の検討委員会が開催され、実施方式について慎重に比較検討されたうえで、中学校給食の早期実現と近い将来の課題である小学校給食施設の更新、そして給食運営のランニングコストを含む町の財政負担を踏まえ、実施方式はセンター方式とし、敷地については公有地の活用を図るとする旨の提言がまとめられました。そして、その提言を受けられて、平成29年2月6日に開催されました総合教育会議では、提言の内容を尊重して中学校給食導入に取り組んでいくことが確認されました。

翌、平成29年度におきましては、基本設計の中で、町の公有地を活用した4箇所の候補地について比較検討を行い、給食センター建設敷地として大山崎中学校前の東側公有地を使用することが決定されました。そして、今年度、平成30年度におきましては、実施設計業務が行われているという状況であります。過去の経過は十分に理解しており、検討委員会の皆様のご尽力に感謝いたします。

先ほど冒頭でも申し上げましたとおり、私は先の町長選挙におきまして、公約の一つとして「自校方式を含め、中学校給食の早期実施」を掲げて当選いたしました。

私は、学校給食の実施方式として、「自校方式」が望ましいと考える主な理由として、1つ目として、温かいものを温かく、冷たいものは冷たく提供し易いこと。2つ目として、児童生徒と調理員等との触れ合いが増え、コミュニケーションが高まると共に、食に対する感謝の気持ちを育むことができること。3つ目として、食中毒発生時、被害が最小限に抑えられること。4つ目として、三校の厨

房が災害時において炊き出し施設として利用できることなどであります。

アンケートにおいて半数以上の保護者が自校方式を望まれているとの認識のもと、就任いたしました12月5日に、作業中の実施設計業務を一旦中止するよう指示をいたしました。

先に開会されました12月議会の一般質問への答弁におきましても、「町長公約実現に向けての決意」として、選挙公約どおりに、「自校方式を含め、中学校給食の早期実施」に向けて鋭意努力してまいる旨を申し上げたところであります。

以上が、私の考えでありますので、教育委員の皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

町長の中学校給食にかかる方針変更は当選前から耳にすることがございました。

学校給食につきましては、私も長く携わっておりますので、検討委員会が組織される前の総合教育会議の会議録を読み返しました。

平成27年第2回総合教育会議では、

現行の中学校スクールランチの充実も必要とは思いますが、乙訓の二市さんでは中学校給食の導入が具体的に検討されているとお聞きしています。私は、乙訓二市一町が歩調を合わせて中学校給食の実現に向けた調整、検討をしていただくことを希望しております。可能であれば、次年度、平成28年度中に調整検討を行い、その内容を踏まえて、老朽化している本町の小学校給食施設の改修改善計画も策定し、平成29年度には町立中学校の給食施設の実施計画の策定、平成30年度においては工事着手、平成31年度には、町立のすべての学校で給食実施していただければと考えます。

と発言しており、現状の計画よりも、1年早い計画が教育委員の総意でございました。

今般の方針変更に伴い、さらに計画が遅れるのではと懸念するところでございます。平成32年4月に実施できるようであれば異論はございませんが、それが遅れるようであれば、公約に掲げられている早期実現は不可能になると考えます。

中国の孔子が、政治はどうあるべきかを語っている部分がございます。

「民は之に由らしむべし、之を知らしむべからず」

これは人々が政策の本当の内容をしっかりと理解した上で判断すべきだが、現実的になかなかむつかしいことである、という格言でございます。現在問題になっている学校給食にあてはまるものであると考えます。町長の方針変更に触れ、平成28年12月に出された大山崎町中学校給食検討委員会の答申を今一度読み直したところ、保護者アンケートでは、採用すべき給食の実施方式は自校方式が54.4%で半数を占めています。しかし、読み進めますと、センター方式を採用するに至った答申になったことに私は合点がいました

一方で、町長の方針変更には合点がいきませんので、町長の考えを詳しく教えていただきたく存じます。

(町長)

自校方式で早期実現を努力してまいりたいと考えています。

(委員)

努力ではなく、当初予定していた給食センターの供用開始時期には確実に開始していただきたい。どのような実施方式になろうとも開始時期は厳守していただきたい。それが実現できなければ、絵に描いた餅になってしまいます。

(町長)

現在、詳細を詰めるに至っていませんので、努力するとはしか言えませんが、半年程度の遅れで実施できないかとのイメージを持っているところであり、今後教育委員会事務局とも詳細を詰めてまいります。

私は、スケジュールが遅れたとしても、大半の保護者が望んでいる、作り立ての給食を食べることが出来る自校方式にするメリットがあると考えています。

(委員)

このような大きな事業を進めようとするとは様々な制約が存在すると思いますが、検討委員会の提言は、その制約を最もクリアにできるものと判断し委員としてセンター方式での整備に同意いたしました。自校方式に方針を変えられるのであれば、説得力のある説明をお願いしたいところです。

(町長)

当時の資料を読ませていただきましたが、私は検討委員会においてなぜセンター方式を選択されたのか、理由がわかりません。

費用についても、自校方式の方が工事費は安価です。運営費は自校方式の方が

年間1,500万円程度高いですが、やはり作りたての給食を食べられる自校方式の方が良いと感じた次第です。

ただ、もう少しお時間を頂戴し、今一度検討委員会の資料を読みたいと思います。

(委員)

保護者の皆様は平成32年9月には給食が始まると認識されています。最近では共働き世帯も増えていきますし、正規雇用で勤めておられる女性も増えており、給食が始まると、そういった方々の負担軽減にもなります。

そのような点からも、給食開始に対する期待は大きいため早期開始をよろしくお願いいたします。

(委員)

センター方式から自校方式に変更された理由を4つ町長が述べられましたが、センター方式であっても大きく変わるものではないと感じました。

本町の学校は町域がコンパクトであるがゆえにそれほど遠くなく、冷めるわけでもないですし、調理員とのふれあいについても、給食が各学校に届けられ配膳されますので、その時にコミュニケーションを持つことが出来ます。

また、食中毒につきましても、食中毒が起こる想定よりも起こさないことに重きをおくことが重要です。

災害時の対応についても、給食センターで充分対応できるものと考えます。

そのことから町長が自校方式にこだわられることが理解できません。

自校方式が理想であるとの考えは理解しますが、小学校給食施設の老朽化をかんがみると、将来のことも考慮し、センター方式を採用することが妥当と考えます。

(町長)

災害時の利用は、避難所の厨房として活用できるということであり、センター方式の場合は、センターが避難所になりませんので活用が難しいとの理由です。

(委員)

給食は、健康面の観点からもその大切さを認識しているところです。また、家庭状況の厳しい生徒も中にはおりますので、給食を通してお互いを思いやる心を育ててほしいと考えています。

給食に関しては、大山崎町は二市に比べ一歩遅れていると感じていたところですが、平成32年9月には中学校給食が開始されると期待していましたので、

ぜひ確実に開始できるように進めていただきたいと思います。

町長公約におきまして、「自校方式を含め」と表現されていましたが、この「含め」と言う部分は、町長として自校方式を考えているが、センター方式も含め今一度検討し、早期に中学校給食を実施することに力点があるのか、自校方式のみを検討し、早期に中学校給食を実施するのか不明です。

(町長)

委員が仰った公約につきましては、自校方式に限定し検討するということですので。公約を考える上では、中学校給食に係る進捗状況の詳細な部分を把握できる状況になかったため、「含め」と表現いたしました。

また、健康面にも触れられましたが、関連しまして、アレルギー対応においても自校方式の方がセンター方式に比べ、よりきめ細かな対応ができるものと考えております。

(委員)

センター方式でなければ、小学校給食施設の建て替えもいずれは必要になると思いますので、そういった費用も考慮し、自校方式を選択しなければ町民の皆様にも納得いただけないと思います。

(町長)

先に申しました、工事費、運営費については、検討委員会の資料に記載されていた内容を基にしていますが、改めて検討したいと考えています。

(委員)

早期実現に向け、着実に進めていただきたいと思います。

(町長)

ありがとうございました。

本日は貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

本日頂戴いたしましたご意見を参考とさせていただき、次回の総合教育会議において、さらに議論を深めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで本日の会議の日程は全て終了いたしました。

本日の会議の議事録署名人は、南教育長職務代理人、並川教育委員のお二人にお願いいたします。

次回につきましては、来年 1 月中旬頃の開催を考えておりますので、事務局

から改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして大山崎町総合教育会議を閉会いたします。